

議案第 42 号

令和7年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」等の実施について

上記の議案を提出する。

令和7年4月23日

提出者 杉並区教育委員会
教育長 渋谷 正宏

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため。

令和 7 年度における「教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価」等の実施について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく、令和 6 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）及び、令和 6 年度に「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会」にて検討した再発防止対策（以下「再発防止対策」という。）に係る中間評価について、以下のとおり実施する。

1 目的等

点検・評価は、「教育ビジョン 2022」の教育行政の取組を具体化した「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」（以下「推進計画」という。）について、その取組状況の点検・評価を行い、広く公表するとともに、効果的な教育行政の推進につなげていくことを目的とする。

また、再発防止対策について中間評価を行い、内容の修正や新たな取組の追加等、今後の取組に反映を行う。

なお、点検・評価等の結果は、区議会に報告する。

2 実施方法

（1）点検・評価

点検・評価は、推進計画で掲げる計画事業を対象に、各事業に係る取組項目を含めた形で、行政評価等を活用して実施する。

なお、点検・評価の公表に際しては、区民への説明責任をより果たしていく観点から、各計画事業の評価表に加え、重点的な取組等について今後の方向性を含めた紹介を行う。

（2）再発防止対策に係る中間評価

令和 6 年 11 月から現時点までの再発防止対策を対象に中間評価を行う。取組状況等が類似する事案ごとに作成した評価表を用いて、現時点での取組状況の確認及び課題整理を行うとともに、今後の短期または中長期的な再発防止対策について検討する。

（3）学識経験者の意見聴取

点検・評価及び中間評価に関しては、客観性を確保していくため、学識経験者の意見を聴取し、その意見を踏まえて行う。

3 スケジュール（予定）

令和 7 年	5 月～7 月	点検・評価（案）の作成 再発防止対策に係る中間評価（案）の作成
	8 月～9 月	学識経験者との意見交換及び評価聴取
	10 月	報告書（案）の作成 教育委員会に報告書案の付議
	11 月	文教委員会に報告、公表